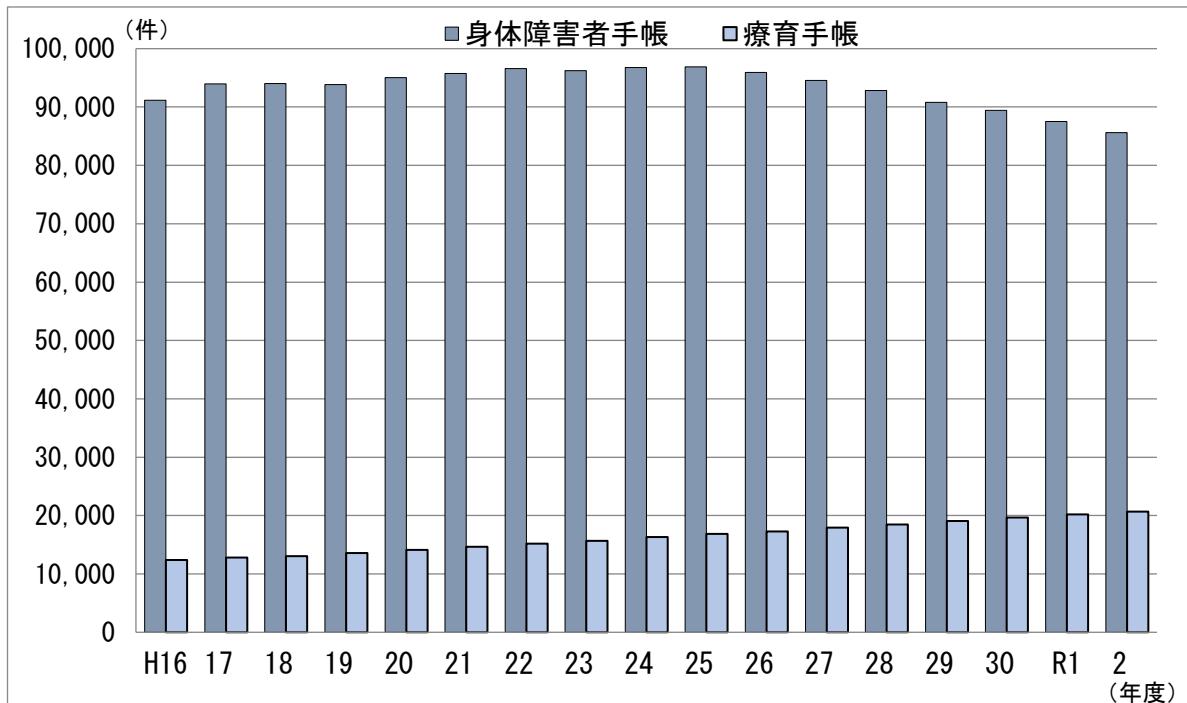


熊本県の身体障害者手帳・療育手帳 交付台帳登載数の推移



解説

【概要】

社会福祉施設等調査によると県内の障害者支援施設等の数は、令和元年10月1日現在116か所。

一人当たりの施設在所者数は21.3人で、全国平均を上回っている。

令和2年度の身体障害者手帳交付台帳登載数は85,612件で前年度から2.2%減少、同じく療育手帳台帳登録数は20,698件で前年度から2.3%増加した。

○障害者支援施設等 障害者支援施設

(障害者につき、施設入所支援を行うとともに、施設入所支援以外の施設障害福祉サービスを行う施設)

地域活動支援センター

(障害者等を通わせ、創造的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進その他の便宜を供与する施設)

福祉ホーム

(現に住居を求めている障害者につき、低額な料金で、居室その他の設備を利用させるとともに、日常生活に必要な便宜を供与する施設)

○障害者支援施設等在所者

調査日現在、上記の施設に在所・在籍する者。

○身体障害者手帳交付台帳登載数

各年3月31日現在の身体障害者手帳交付台帳登載数であり、前年度末現在数に当該年度中の新規交付、他県及び他指定都市管内からの転入を加えた数から、転出及び返還等を除いた数。

○療育手帳交付台帳登載数

各年3月31日現在の療育手帳交付台帳登載数であり、前年度末現在数に当該年度中の新規交付、他県及び他指定都市管内からの転入を加えた数から、転出及び返還等を除いた数。

注1：障害者支援施設等の数について、都道府県数値は施設所在地ではなく、施設を設置又は許可（届出）した都道府県で計上している。また、国立施設などの都道府県にも含まれないので、全国計と都道府県合計は一致しない。

注2：社会福祉施設等調査は、平成20年まで調査票の配付・回収を都道府県・指定都市・中核市が実施していたが、平成21年から厚生労働省が委託した民間事業者からの郵送方式に変更した。平成24年調査は、行政情報から把握可能な項目を基本票として、都道府県・指定都市・中核市に対しオンラインによる調査票の配布・回収により調査を実施し、それ以外の項目を詳細票として、施設・事業所に対し厚生労働省が民間事業者に調査票の配布・回収を委託して実施した。この結果、未回収施設があり、年次比較は適さないものとなった。

資料出所	調査期日	調査周期
*1、*2「社会福祉施設等調査」 厚生労働省 *3、*4「福祉行政報告例」 厚生労働省	令和元年10月1日 令和2年度末	毎年 毎年